

失効返れい金等の支払漏れについて

東京海上日動火災保険株式会社（社長 石原 邦夫）では、合併（2004年10月）前の旧日動火災社の契約において、失効返れい金等の支払漏れが発生していたことが判明いたしました。該当のお客様には、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後速やかに支払い手続きを進めさせていただきます。

なお、失効返れい金等の支払事務につきましては、合併後は旧東京海上社の事務処理に統一されており、既に再発防止が図られております。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 失効返れい金等の支払漏れ

合併前の旧日動火災社の契約において、下表の通り失効返れい金等の支払漏れが発生していたことが判明いたしました。

返れい金の種類	対象商品	件数	金額
失効返れい金 (注1)	積立保険 介護費用保険	約44,000件	約324百万円
解除返れい金 (注1)	月掛保険	約1,200件	約7百万円
無事故戻し返れい金 (注2)	所得補償保険等	約4,700件	約45百万円

(注1) 払込猶予期間を過ぎて保険料のお支払いが無いと、保険約款に基づき保険契約は「失効」または「解除」となり終了いたします。この場合、失効返れい金または解除返れい金のお支払いが可能なケースがあります。

(注2) 保険期間中に保険金のお支払いが無かった場合、無事故戻しとして無事故戻し返れい金をお支払いできる商品があります。

(注3) 調査期間（保険始期ベース。積立保険のみ失効日ベース。）

- ・積立保険：1990年4月
- ・介護費用保険：発売（1989年10月）
- ・月掛保険：（火災）2000年1月等
（自動車、傷害、パッケージ）1998年10月等
- ・所得補償保険：（パッケージ以外）1995年4月
（パッケージ）1989年4月

～合併前（2004年9月）

2. 該当のお客様への対応

該当のお客様に対しまして、ご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。今後、速やかにお支払い手続きを進めさせていただきます。また、お客様からのお問い合わせ窓口としてお客様専用フリーダイヤルを設置させていただきます。

<お客様専用フリーダイヤル>

フリーダイヤル : 0120-789-792
受付時間 : 午前9:00～午後8:00
〔 11月27日（月）以降
午前9:00～午後5:00（土・日・祝を除く） 〕
東京海上日動ホームページ <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>